

# サイバーだより

栃木県警察  
サイバー対策センター  
令和8年2月



政府では、毎年2月1日から3月18日を「サイバーセキュリティ月間」と定め、内閣官房国家サイバー統括室(NCO)を中心に、産学官民が連携してサイバーセキュリティに関する取り組みを行っています。

**サイバーセキュリティ対策9か条を参考に、  
自分でできることから実践していきましょう！**



## サイバーセキュリティ対策9か条

- 1 OSやソフトウェアは常に最新の状態にしておこう
- 2 パスワードは長く複雑にして、他と使い回さないようにしよう
- 3 多要素認証を利用しよう
- 4 偽メールや偽サイトに騙されないように用心しよう
- 5 メールの添付ファイルや本文中のリンクに注意しよう
- 6 スマホやPCの画面ロックを利用しよう
- 7 大切な情報は失う前にバックアップ（複製）しよう
- 8 外出先では紛失・盗難・覗き見に注意しよう
- 9 困ったときはひとりで悩まず、まず相談しよう



## サイバーはひとつごとじゃない



栃木県警察  
Tochigi Police

栃木県警察HP(サイバーだより)

[https://www.pref.tochigi.lg.jp/keisatu/n14/seikatsu/cyber\\_cyber\\_dayori.html](https://www.pref.tochigi.lg.jp/keisatu/n14/seikatsu/cyber_cyber_dayori.html)

